

回答者の政党名（所属政党）	選挙区	候補者氏名
米倉みな子	市民ネットワーク 北海道	北区
問 1-1 障害者の地域移行を進めるために必要な障害福祉サービスの充実について		
充実することが必要である		
問 1-1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
地域移行の難しさは聞いたことがあります。 障がいの有無にかかわらず、誰もが自分の選んだ地域で自分らしく暮らす権利があります。憲法にもそう書かれています。その実現に向けて現在のサービスを充実させることが絶対に必要です。		
問 1-2 「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」を再検証し、その内容を計画的に実施することについて		
再検証して計画的に実施する		
問 1-2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
当検討会議を傍聴した方に聞きました。委員の皆さんによる活発な議論があったそうです。非定型導入はいいことですが、提出された意見書の内容が反映されていないことは問題です。意見書の内容を市はどう受け止め、取り組んでいくつもりなのか、会員の皆さんとともに札幌市に質す必要があると考えます。委員の皆さんの力でしっかりとめられた大切な意見書ですから、今後、再検討を行い、真に皆様の考えが生かされた非定型としていくことが重要です。		
問 1-3 「重度訪問介護の非定型による支給決定等事務の手引き」の見直しについて		
見直しが必要である		
問 1-3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
支給決定事務は、当事者の生活の在り方を決めていくものであり、大変重要です。市のみで作成するのではなく、マニュアル作成に至るまで当事者参加で行われなければ、真に当事者の方々が求めている非定型にはならないでしょう。意見書の内容に照らしながら、当事者、事業者等とともにマニュアルを見直していく必要があります。それだけでなくは当事者参画の取り組みとは言えません。制度や仕組みを使うのは当事者であり、行政ではありません。使う方の納得のいく制度、仕組みとすべきです。		
問 1-4 共同生活援助入居者が一時帰宅したときの訪問系サービスの利用について		
一定の要件のもと利用可能とする		
問 1-4 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
厚労省や他自治体も認め、札幌市も以前は認めていたということですが、突然認めなくなったとはとても不可解です。その理由を明らかにすべきです。制度を利用されていた方々へはどのように説明されたのでしょうか。 この制度が利用できることで、当事者の方も安心して帰宅でき、また、ご家族も気持ちの余裕をもって迎え入れることができるはずですが。 制度を認めない理由を明らかにし、問題があるなら解決していくのが行政の役割だと思います。		
問 1-5 「医療型障がい児入所施設・療養介護」のショートステイ利用等の緊急を要するサービスと障害者手帳の未交付にともなう利用制限について		
必要な場合は利用可能とする		
問 1-5 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
生命にかかわる問題であり、利用可能とすべきです。非所持であっても、後日確認すれば問題ないはずですが。手帳取得に時間がかかるのであれば、取得までの時間が短くなるよう取り組みをすすめるとともに、手帳交付申請中の証明があれば、利用できるようにすればよいと思います。臨機応変な対応が必要と考えます。		
問 1-6 居宅介護（家事援助）等の業務に含まれる「育児支援」の取扱いについて		
育児支援を実施する		
問 1-6 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
障がいのある方が子どもを産み育てようとする、途端に支援が受けられなくなる実態があることをニュースで知ってショックを受けています。障がいがない人でも子育てする上で数多くの人の手を借り、様々なサービスを受けないと安心して暮らせない実態があります。なぜ障がいのある方だけ区別されるのか理解に苦しみます。既に国からの事務連絡もあるとのことなので、札幌市ができないとする理由を明らかにすべきです。子どもは親や家族だけではなく社会全体で育てるものと考えます。		
問 1-7 障害児とその家族に対する支援について		
支援を充実する		
問 1-7 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
90時間を30日で割ると1日3時間不足です。大変少ないと思います。息抜きに映画も観に行けません。保護者や利用者が真に必要と考える時間数等々、実態をしっかりと把握するために十分な調査を実施すべきです。家族と共に穏やかに暮らせる環境をつくるべきです。		

問 2-1 障害の有無、種別、程度により分け隔てる特別支援教育から、障害に応じた支援を確保することで、分け隔てないインクルーシブ教育への転換を計画的に進めることについて
計画的に進める
問 2-1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください
札幌市はインクルーシブ教育の実現を目指すべきです。みんな一緒に基本とし、合理的配慮をおこない、そのうえで必要とする人は特別支援教育を選択することもできるという方策をとり、計画的にインクルーシブを推進していくことが大事だと思います。
問 2-2 本人・保護者の意見の尊重と地域の普通学校への入学の可否について
入学を拒否しない
問 2-2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください
以前、障がいのある子どもが普通学級に通っているドキュメンタリーを観ました。周囲の子どもたちは小さな頃から一緒なので、特に構えることもなく自然に接していました。でも助けが必要な時はさりげなく手伝い、皆と一緒に成長していました。クラスがその子中心で回っていて、アイドル的な存在にもなっていました。この学校に通えたおかげでとても素直で皆に愛されるキャラクターの青年になっていたと思います。 他の子どもたちにとっても障がいのある子との生活は人生においてプラスになることはあってもマイナスになることは決してありません。学校が入学を拒否するという事など、あってはならないと思います。行政が最大限配慮して皆が共に成長できる環境をつくるべきです。
問 2-3 地域の普通学校への入学にあたっての合理的配慮の公的責任による確保について
公的責任として確保する
問 2-3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください
国や自治体がすべての子どもの学びを保障することは当然の責務です。医療的ケアを必要とする子どもたちの学びについても同様です。子どもたちは様々なことを学んで大きくなっていくものであり、差があってもいけないはずで、財源は必要ですが、子どもたちが社会にとってどういう存在なのか、それを考えれば最優先にすべき課題です。